公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１８号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字西沖ノ目４番地22
債務者　元村　慶吉
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１２７３号
埼玉県志木市本町６丁目26番29号　レモンハウス本町116号
債務者　小幡　竜治
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３２号
福島県岩瀬郡鏡石町池ノ原146番地
債務者　芳賀　智子
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第５５０９号
大阪市此花区酉島６丁目３番４―116号
債務者　古川　愼一
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂梨緑菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０３号
高知県土佐市蓮池2899番地
債務者　久保地万記
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　武嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１０９号
名古屋市名東区香南１丁目101番地　県営猪子石住宅Ａ棟209号
債務者　西尾ひとみ
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後３時35分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５３４０号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目33番１―406号
債務者　ＰＲＡＴＯ（プラトー）吹田店こと　中塚　信子
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４２８号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目33番１―406号
債務者　ＰＲＡＴＯ（プラトー）住道店こと　中塚　　薫
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４９１号
大阪市西成区潮路１丁目９番19―805号
債務者　山口　敬治
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久加　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３３５号
埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎472番地　介護老人保健施設はーとぴあ、住民票上の住所埼玉県春日部市中央６丁目５番地３　八千代春日部マンション505号
債務者　高橋　丈之
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１４６６号
名古屋市中区新栄２丁目12番７号　フィールドシティ新栄第１７Ａ号
債務者　服部美惠子
1　決定年月日時　平成27年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１７８号
愛知県半田市東本町１丁目６番地　リヴィエール半田１―Ａ号、従前の住所愛知県半田市宮路町151番地の２　ユーハウス半田住吉601号
債務者　萩原　一幸
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８７７号
名古屋市南区戸部町２丁目36番地　フローリア戸部２Ａ号
債務者　名村　泰行
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３１号
大阪府箕面市箕面３―２―７、住民票上の住所大阪府箕面市箕面３丁目２番55号
債務者　川合アユム
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８号
愛知県稲沢市祖父江町祖父江松山272番地１
債務者　石田　貴子
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武川　真弓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２２２号
釧路市益浦４丁目12番２号
債務者　ホームプロメンテナンスこと　山平　信之
1　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
釧路地方裁判所